

国民健康保険(加入中の40歳以上の方)・後期高齢者医療保険に加入中の皆さん 特定健康診査の受診をお願いします

問 市民課 国保年金班 ☎ 32 - 3032

国民健康保険には、自治体の取り組みや実績により国から交付金が入る制度があります。特定健診の受診率、ジェネリック医薬品の利用割合など重症化予防、医療費抑制への取り組みが対象となります。

特定健診を受診することで、病気の早期発見、重症化予防につながり、さらには国からの交付金を受診率に応じて多く入ってくることで「国民健康保険税の増加を抑える」ことができます。重症化し一人あたりの医療費が増えて全体医療費が増えるほど、皆さんが納める保険税の増加につながります。皆さん一人ひとりの取り組みについてご協力をお願いします。

※対象者には4月中旬に受診券(国保の方はピンク色、後期高齢者の方は緑色)を送付しています。
※国保の方は、4月1日時点で被保険者であることが条件です。

■今後の集団健診の予定

実施日	会場	対象地区	受付時間
10月9日(水)	ホテルエクセルキクスイ	平沢、院内、小出、釜ヶ台	8:00~11:00
10日(木)	金浦保健センター	赤石、大竹、前川、飛、黒川	

※混雑を防ぐために対象地区を設けていますが、都合のよい日時に受診してください。

※個別健診については予約が必要ですので、かかりつけ医等に相談してください。

▶健診の際に持参するもの 保険証(国民健康保険証または後期高齢者医療保険証)
受診券(国保の方はピンク色、後期高齢者の方は緑色)



にかほ市会計年度任用職員募集

問 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

▶応募期限 10月10日(木)・17:00

▶応募方法 指定用紙により応募

※勤務形態等の詳細は、担当課へ直接問い合わせください。

※総務課人事秘書班、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けおよび右記の市HPよりダウンロードできます。

市HPはこちら



職種	勤務地(担当課)	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
道路等維持補修・除雪作業員	仁賀保庁舎ほか(建設課 ☎ 38-3006)	6人	8,659円(日額)	12月2日~3月31日	週5日程度 ※8:30~16:15ほか	なし	大型特殊自動車免許証および車両系建設機械運転技能講習修了証を有している方

※早朝除雪作業時は3:00~10:45

とんがり童夢ぱお 冬期間(11月~3月)定期利用申込受付開始

問 観光課 ☎ 43 - 3230

▶申込条件 団体またはグループで週1回最長2時間までの利用

※利用希望帯が重複した場合は調整させていただきます。

▶申込窓口 観光課公園班、市民課市民サービス班、金浦市民サービスセンター

▶申込方法 申込窓口にて備え付けの希望調査票に必要事項を明記し提出

※単発利用の方は上記までお問い合わせください。

▶申込期限 10月11日(金)



議会中継はこちら



市政報告はこちら



通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部

■令和6年度にかほ市一般会計補正予算(第6号・第7号)

7歳入歳出ともに6億2,067万4千円を追加し、予算総額は16億8,664万9千円となりました。

【主な歳出】

- ・公共土木施設災害復旧費
- ・農林業用施設災害復旧費
- ・農地災害復旧費
- ・観光施設災害復旧費
- ・仁賀保高校存続・魅力化プロジェクト推進事業費
- ・企業立地促進事業費
- ・白幡森周辺エリア整備事業費
- ・消防庁舎省エネルギー化改修事業費

令和6年10月から児童手当の制度が変わります

問 こども家庭センター 子育て支援班 ☎ 32 - 3040

令和6年10月分(初回支給は令和6年12月)から、児童手当法の改正による制度改正(拡充)が行われます。

《拡充の内容》

▶所得制限撤廃

所得制限限度額および所得上限限度額を超過していた方も支給対象になります。

▶支給期間を高校生年代まで延長

高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこと。

▶支払月を年3回から年6回(偶数月)に増加

▶第3子以降の支給額が3万円へ増額

「第3子以降」のカウント対象の年齢が、これまでの高校生年代(18歳年度末)から大学生年代(22歳年度末)まで延長されます。

※児童の兄弟等については監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している必要があり、子供が3人以上いる場合に必ずしも「第3子以降」としてカウントされるわけではありません。

	改正前 (令和6年9月分まで)		改正後 (令和6年10月分以降)	
	3歳未満(0~2歳)	15,000円		15,000円
3歳~小学校修了	10,000円	第3子以降 30,000円	10,000円	第3子以降 30,000円
中学生	10,000円		10,000円	
高校生	なし		10,000円	
所得制限	あり 特例給付(一律5,000円)		なし (特例給付廃止)	
支給回数	年3回(2・6・10月)		年6回(偶数月)	

《申請について》

現在児童手当・特例給付を受給されている方は基本的に申請の必要はありません。

新たに申請が必要な方は以下のとおりで、該当する方には申請書を送付していますのでご確認ください。

- ・中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方
 - ・中学生以下の児童を養育しているが、所得上限限度額を超過し、児童手当も特例給付も受給していない方
- ※現在、児童手当・特例給付を受給されている方のうち、以下に該当する方は申請が必要となります。
- ・児童の兄弟等(18歳到達後の最初の年度末の翌日から22歳到達後の最初の年度末まで)を含めて3人以上の児童を養育している方

▶申請期限 10月31日(木)※申請期限までに提出された場合は、令和6年12月支給に反映されます。

▶提出先 こども家庭センター子育て支援班(スマイル内)、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班(受給資格者が公務員の方は勤務先に提出)



9月定例会市議会

(会期 9月3日~20日)

9月定例会市議会が9月3日に招集され、20日までの18日間の会期が開かれました。
上程された議案は、令和5年度各会計補正予算および令和6年度各会計補正予算など21件と報告1件で、すべて原案のとおり可決・認定されました。

上程された主な議案

■にかほ市国民健康保険条例の一部改正

マイナンバー法等の一部改正法(令和5年法律第48号)により令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、条例を改正しました。

■にかほ市鶴泉荘条例の廃止

令和6年12月をもって鶴泉荘の営業を終了し、民間譲渡により施設を有効活用するため、条例を廃止しました。

■消防救急デジタル無線更新工事請負契約の締結

・契約金額:6億610万円
・契約の相手方:株式会社富士